

—産業動物臨床教育の現状と課題(Ⅱ)—

全国獣医学系大学における産業動物臨床教育に関する取り組み

三宅 陽一† (帯広畜産大学臨床獣医学研究部門長)
辻本 元 (東京大学大学院農学生命科学研究科教授)
亘 敏広 (日本大学生物資源科学部教授)



三宅 陽一

1 はじめに

我が国の獣医学教育の充実・改善を求めてこれまでに様々な取り組みがなされてきたが、紆余曲折を経ながらも昨年11月には文部科学省のもとに「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」が設置され、新たな段階へ

入った。さらに本年2月にはこの協力者会議の下に、「教育に関する小委員会」が立ち上げられて、獣医学教育のコアカリキュラムの検討が始まった。

これと軌を一にするように、本年4月に開催された第147回日本獣医学会学術集会(宇都宮市)では臨床分科会と獣医繁殖学分科会が共同して、「産業動物の臨床教育の現状と課題」に関するシンポジウムが企画され、我が国における産業動物関連の臨床教育について討論する場が設定されたところである。この背景には、獣医学教育—とくに臨床教育と公衆衛生教育—の不備が指摘される中で、大学教育はどの程度関与できているか、今後どのように対応するのが良いかなどを検証して、それをベースに大学教育の改善点を探るとするものであった。

そこで、シンポジウムに先立って、同シンポジウムにおける討論素材を提供する目的で、日本獣医学会臨床分科会では、全国16大学に対して各大学の「学生の進路先」、「産業動物臨床教育に関する各大学における取り組みの現状」、及び「産業動物臨床教育を今後どのようにするべきかに関する意見」を聴取した。本稿ではその概要を紹介して、同シンポジウムを企画あるいは座長を務めた立場から産業動物関連臨床教育に当たって抱えている課題を整理してみることにした。

2 学生の進路先

獣医学系大学を卒業した学生のうち、公務員及び産業動物臨床へ進んだ学生数を各大学から寄せられた結果をもとに算出してみると、平成10年には公務員の道を選んだ学生は127名(14.4%)、産業動物臨床の道を選んだ学生は49名(5.6%)で計20.0%であった。平成15年には公務員:167名(15.9%)、産業動物臨床:56名(5.3%)で計21.2%、平成20年には公務員:117名(11.2%)、産業動物臨床:95名(9.1%)で計20.4%であった(表1)。こうしてみると、例年ほぼ20%の学生が産業動物関連の分野に進んでいるものと解釈される。しかし、この分野への就職率は大学ごとに大きな差違がみられ、8.0%~38.6%まで開きがある。また、この分野への就職率が30%以上の大学は4校、20~30%の大学は3校、10~20%の大学は8校、そして10%以下の大学は1校となっている。

表1 獣医系大学学生の卒業後の進路

年 度	H10年	H15年	H20年
卒業生総数	881	1,053	1,041
公務員 (%)	127 14.4	167 15.9	117 11.2
産業動物臨床 (%)	49 5.6	56 5.3	95 9.1
小 計 (%)	176 20.0	223 21.2	212 20.4

3 各大学での取り組み状況と課題(表2)

(1) 産業動物臨床教育の位置づけ

それぞれの大学ごとにその位置づけに濃淡はあるものの、産業動物関連の獣医師養成の必要性を重視していることが伺われた。

(2) 産業動物臨床に関連する教育の実施時期

† 連絡責任者:三宅陽一(帯広畜産大学臨床獣医学研究部門診断治療学分野)

〒080-8555 帯広市稲田町西2線11 ☎・FAX 0155-49-5384 E-mail: miyake@obihiro.ac.jp

表2 各大学での取り組み状況

<ul style="list-style-type: none"> ・産業動物臨床教育の位置づけ 位置づけに濃淡はあるものの、産業動物関連の獣医師養成の必要性を重視 ・実施時期 1～2年：牧場実習など必修（あるいは選択）を一部の大学で実施 3年：一部の大学で飼育実習（酪農大）、あるいは夏休み休暇を利用して実習 5年(6年)：総合臨床実習 ・内 容 学内実習：一部の大学で学内施設を拠点に臨床以外分野、教員との連携により実施 学外実習(NOSAIなど)：2泊3日、5～7日、14日、週1～2回または3回（必修）、あるいは単位認定型学外実習（選択） ・方 向 性 産業動物関連教育を重視、必要、そのためのカリキュラムの改善、施設整備 ・課 題 スタッフの充足、他大学との連携、基礎・応用系との連携、BSE検査体制の構築、病畜の持ち込みの困難さ、小動物志向との兼ね合い、経験ある教員の確保
--

いくつかの大学では、1～2年生の早い時期に、牧場実習や飼育実習、臨床体験実習などを必修あるいは選択として学生に課していて、獣医学を学ぶためのモチベーション（動機付け）の付与とインセンティブ（意欲刺激）の推奨を重視している。また、3年生に飼育実習、あるいは夏休み休暇を利用して実習に参加させている大学があるものの、この3～4年生の時期に何らかの産業動物臨床関連の教育を実施している大学は限られていることが示された。このような臨床教育を学ぶ基礎的な教育を踏まえて、多くの大学で5年生、一部の大学では6年生に総合臨床実習を課している。

(3) 総合臨床実習の内容

ア 学内での実習

(ア) ほとんどの大学では動物病院へ来院する患者を用いた実習は実質的に困難となっている。その中でも、動物病院に設置した産業動物診療科が担当、あるいは大動物診療センター、産業動物臨床センターで多数の教員または一部の教員により実施している大学もある。

(イ) 学内の協力体制は複数の大学で基礎系、応用系、病態系の教員の協力を得て、充実した実習を行っている大学があるが、多くは他分野の領域との連携が取れずに協力が得られていないのが実情である。

イ 学外実習（NOSAIなど）

各大学ごとに実習の担当者、期間、形態は大いに異

なっている。一部の大学ではNOSAI診療獣医師を「臨床指導教授」として発令して、実習を行っている。実習の期間中、NOSAI診療所や県の育成牧場に学生を派遣して2泊3日で参加させている大学もあれば、5～7日間、あるいは14日間宿泊させて、または通わせて実施している大学、週1～2回、あるいは3回（必修）教員が同行して実習を行っている大学、あるいは選択科目として単位認定型学外実習、産業動物学外特別実習（予定）を課している大学など、様々である。また、単位認定の海外研修を推奨している大学もある。

ウ 産業動物獣医師育成・確保支援対策事業の活用

農林水産省の委託事業を活用して、産業動物関連の職域で活躍している卒業生などを講師に招いて、講演、実習などを行って、産業動物臨床関連の職域への興味を促している大学もある。

(4) 今後の方向性

総じてどの大学も今後とも産業動物関連教育を重視し、必要と認識し、そのためのカリキュラムの改善、大動物医学研究室の新設、あるいは必要な施設整備を行っている。また、産業動物臨床教育を学内外で行える大学が限られていることを踏まえ、その教育拠点を目指す大学もある。

(5) 実施に当たっての課題

産業動物関連の教育を完結するには解決しなければならない課題が山積みしていることが示された。それらを列挙すると、①教育を担当するスタッフの充足、②他大学との連携なしには実施が困難、③基礎・応用系との連携がなければ実施が難しい、④BSE検査体制が構築できていないために20カ月以上の病牛の持ち込みが困難で実習に供試できない、⑤学生の小動物志向との兼ね合いで産業動物臨床関連の教育を実施することの難しさ、⑥経験ある教員の確保の必要性など、課題の多さや大きさが明らかとなった。また、⑦minimum requirementの構築、総合臨床マニュアルの作成を考慮に入れることも今後の産業動物臨床関連の教育の改善・充実に欠かせないとする意見が寄せられている。

4 大学で実施している産業動物関連の臨床教育から垣間見える問題点

(1) 産業動物関連の職域への就職は全体で見ると、卒業生の約20%となっているが、結果に示すように大学ごとに大きな差がみられる。卒業生の就職率がほぼ100%であることから考えると、それぞれの大学および

教員が教育、指導に特色を持たせて努力していると評価できるが、こと産業動物関連への就職状況からみるともう少し学生に興味を持たせる、あるいは教育機会をどう提供するか、その努力が必要ではないかと思われる。

(2) かなりの大学で低学年時に産業動物臨床への興味を持たせるための努力を傾けている姿はみられるが、3～4年生の時期になると過密なカリキュラムも手伝って、この部分が欠落しているため一貫性のある積み上げ教育システムが欠如しているように思われる。そのため学生の入学初期の折角の意欲が維持されないばかりか下がったまま、持ちこたえられないとも言えよう。

(3) 臨床経験が豊富で、その上で教育に精通して教育・研究に意欲溢れる人材の供給が必要であることは誰しも認めるところだろう。現在、国内は10大学に大学院が設置され、全ての大学がこのシステムに参加している。また、社会人入学制度や論文博士の制度を活用して、多くの卒業生、臨床獣医師の学位取得に力を貸してきた。とはいっても、産業動物臨床関連の職域であるNOSAIや家畜保健衛生所、食肉衛生検査所、都道府県の畜産関連の試験場などに勤務する獣医師のうち、博士の学位を取得した獣医師の数は極めて少ないのが現状である。折角できた大学院をもっと活用して、多くの優れた獣医学博士を輩出するための一層の努力が求められる。

(4) 病畜を臨床関連実習の場で活用するためにはBSE検査が必須となっている状況で、その障害をどのように乗り越えるかは真剣な検討が必要である。多くの大学人が認めているようにこの解決無しには充実した学生教育が実施できない。学内での対応が難しい場合は、例えば家畜保健衛生所の協力を得て必要な病牛の確保の道を探ることも考慮すべきと思われる。

(5) 学内で実施されている臨床実習が体系的に構築されていると思われない場合が少なからず散見される。臨床関連の専門的な実習を総合的に組み立てて、その上で学生が症例を通して学び考えることができるためのシラバスづくりの研究が急務と思われる。その一方で、一部の大学で実施され始めているPBLチュートリアル教育(少人数学生グループによる問題立脚型の学習法)による産業動物関連の臨床教育システムは今後の進展が期待される場所である。

(6) 一方、学内だけでは実施し得ない臨床実習をNOSAI診療所などの施設を活用して行うことは意義あるものと思われるが、程度の差はあれ依存率が高すぎはしないだろうか。丸投げと評価されても仕方がない状況

の解決は、例えNOSAIなどに依頼するとしても、大学としての教育責任能力を発揮して受け入れ側のシステムづくりに参加し、カリキュラムなどの教育プログラムの構築に積極的に貢献することが必要ではないかと思う。

(7) さらに獣医師免許取得前の学生に何を、どこまで、どのくらい教授させるべきか、共通の認識形成の議論が改めてなされるべきであろうし、その場合には学生が行える診療水準・基準の明確化が獣医師法との兼ね合いで検討される必要と思われる。

おわりに

本稿では第147回日本獣医学会学術集会で開催された「産業動物の臨床教育の現状と課題」に関するシンポジウムに先立って集約された全国16大学における産業動物臨床関連の教育の現状と課題を取り上げてみた。最近では食の安全・安心の視点から多発する人と動物の共通感染症の防御、生産性を阻害する各種疾病への様々な対応など獣医師に寄せられる期待は大きくなってきていて、獣医界の社会的存在価値は大いに高まっている。その中であって、その先端を担っている職域では獣医師の確保に苦慮している姿も垣間見ることができる。このままでは無医村ならぬ無獣医師地域が拡大するのではないかと危惧されると言っても過言ではあるまい。一層の大学の取り組みが求められるところであるが、学生に産業動物臨床関連の教育の機会をこれまで以上に提供すること、その際には低学年から高学年へと系統だった教育シラバスを構築すること、必要に応じて大学間の連携を図ることが肝要と思われる。

一方、産業動物臨床教育は学生が将来どのような分野に活路を求めて行くとしても、大学は獣医師として、ひいては社会人として備えるべき資質を学生時代に獲得させる上で絶好の教育の場であることも考慮されているのではないかと考えている。この教育を通して獣医師としてのコミュニケーション能力の自己開発、問題解決型思考の訓練、自己主張できその上で他者(動物も含めて)を許容できる能力の発揚にとってまたとない教育の機会を提供できていることを念頭に今後とも一層、産業動物関連の臨床教育に努力を傾けてほしいものである。

なお、本稿では個々の臨床教育の形態についてどの大学で実施されているか、あるいは予定されているかはあえて示さなかったが、必要であれば執筆者にお問い合わせ願いたい。最後に本稿の土台となる資料の提供に協力いただいた全国16大学の関係諸氏、ならびに公表を許可された日本獣医学会に心から感謝申し上げます。